

（表面）

産業廃棄物の県内への搬入に関する変更協議書

年 月 日

香川県知事

殿

協議者 住 所 千葉県市川市東浜 1-2-4

氏 名

〔株式会社ハイパーサイクルシステムズ〕
代表取締役 中嶋 博樹

電話番号 047-327-5860



県内搬入計画の内容を変更したいので、香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例第13条第2項において読み替えて準用する同条例第7条第1項の規定により協議します。

協議結果通知書又は直前の変更協議結果通知書の交付年月日及び番号		2022年 7月 29日 4廃対第173609-2号		
変 更 事 項		変 更 前	変 更 後	
循環事業者	氏名又は名称及び代表者の氏名	三菱マテリアル株式会社 直島製錬所所長 清谷 謙二	同左	
	住所又は所在地	香川県香川郡直島町 4049-1	同左	
	事業場の所在地	香川県香川郡直島町 4049-1	同左	
規則第2条第2項又は第6条第2項の規定による循環事業者の協議の有無		有 ・ 無	同左	
県内搬入計画の変更の内容	一般的な名称	集塵ダスト(廃家電ダスト)	同左	
	種 類	廃プラスチック類	同左	
	性 状	固形状	同左	
	1年当たりの最大搬入量	240t/年	500t/年	
	排 出 事業場	名 称	株式会社ハイパーサイクルシステムズ	同左
		所 在 地	千葉県市川市東浜 1-2-4	同左
		当該排出事業場に係る事業及び排出工程の概要	協議書の通り	同左

(裏面)

県内搬入計画の変更の内容	放射性物質及びこれによって汚染された物の搬入	有 ・ (無)	有 ・ (無)
	変更予定年月日	2023年 4月 1日	
変更の理由	産業廃棄物の年間最大搬入数量変更のため		
規則第2条第2項又は第6条第2項の規定により循環事業者が協議をする場合			
当該特定県外産業廃棄物に係る非常災害が発生した日及び地域			
当該特定県外産業廃棄物を香川県内で循環的な利用を行う理由			
参考事項			

備考

- 1 県内に搬入しようとする産業廃棄物の性状については、当該産業廃棄物の成分を分析した結果を記載してください。
- 2 記載事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
- 3 特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の両方の搬入がある場合、表面及び裏面の各欄について、特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の内容をそれぞれ記載してください。